





有限会社つぼあんと 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定

劦 定

書

(第 140070号)

有限会社つぼあんと 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

有限会社つぼあん は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

▲基本項目▼

■施設等の衛生管理

2 商品の品質管理

3 従業者等の衛生管理

4 問題発生時の危機管理

5 ■~4以外の食の安全・安心に関する事項

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年1月5日

有限会社つぼあん 代表取締役 札幌市 市 長

山下 清人

上田文雄

ー わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を 自ら定め、実行します。

- ●アレルギー対象食品一覧を表にして、店頭に2ヶ所設置していつでも、誰でも、自分のアレルギー食品が入っている商品がわかるようにしてあります。
- ●閉店時、毎日期限表示をチェックして、翌日に引き継いで います。
- ●定期的に製品の検査を行っています。
- ●厨房に入る時は、ローラーをかけて、体にゴミがついて ないようにしています。
- ●ダスターは漂白剤入りのお湯でこまめに洗っています。
- ●冷蔵庫の取っ手や引出しは漂白剤入りのお湯でこまめ にふいています。
- ●手洗い後はペーパータオルで手をふいています。
- ●製造終了後は調理器具を漂白剤につけこんでいます。

